

人生100年計画を考える家族のための財産承継と認知症対策

ビル・賃貸マンションなど  
オーナー様のための

# 家族信託セミナー

「家族信託」によって得られる  
効果や費用などについて  
アドバイスいたします

## 第一部 シーン別家族信託活用方法

「認知症による資産の凍結回避」「分割が難しい不動産の共有回避」に  
有効な家族信託活用事例をわかりやすく解説します。

講師／一般社団法人広島家族信託協会 代表理事  
行政書士法人ライフ 代表社員、株式会社椿不動産 代表取締役

藤本 律夫 氏



【講師プロフィール】1963年呉市生まれで、広島市育ち、現在府中町在住の広島井口高校第1期生。行政書士登録は平成16年。個人事務所での対応に限界を感じ、相続・遺言・成年後見・家族信託の専門事務所として『行政書士法人ライフ』を、平成29年9月に設立。また、新しい財産管理手法である「家族信託」の正しい普及と専門家育成、また土業連携をサポートする「一般社団法人 広島家族信託協会」の代表理事、広島県行政書士会 成年後見・民事信託協議会 代表も務める。わかりやすい家族信託の説明・提案には定評がある。株式会社椿不動産 代表取締役。

## 第二部 不動産オーナーの為の節税対策

不動産オーナー様の節税対策として所得控除から法人化まで実例を交えてお話しします。  
所得税だけでなく相続税にも有効な対策をご提案します。

講師／清水税理士事務所 代表、一般社団法人広島家族信託協会 理事  
清水税理士事務所 税理士

清水 俊介 氏



日程

2018年  
6月23日(土)

会場

広島コンベンションホール  
3階 会議AB  
(広島市東区二葉の里3-5-4 広テレビビル)

時間

第一部 14:00~15:30 (開場13:30)  
第二部 15:30~16:30

会場のご案内



主催

行政書士法人ライフ

参加をご希望の方は、下記項目をご記入の上  
チラシごと右記FAX番号へ送信してください

FAX:082-225-6482

お名前	TEL	FAX
ふりがな	メール	
ご住所		

TEL・Eメールでの  
お申込み・お問い合わせは

☎ 0120-674-700

E-mail: info@h-life.jp

主催／行政書士法人ライフ 〒730-0013 広島市中区八丁堀15番10号 セントラルビル5F TEL:082-225-6484 FAX:082-225-6482